

平成27年 5月発行

第152号

題字: 前田場 モア  
屋良小学校 5年生

# 議会だより



会場を魅了した天使の歌声

## 平成27年3月定例会 ～主な内容～

(会期3月5日～3月27日)

- 平成27年度当初予算・主な新規事業 P-2
- 条例改正・陳情 P-4
- 町政を問う！16名の議員が一般質問 P-6
- 住民懇談会 P-23
- 議会見てある記、題字紹介 P-24



町の文化財・名所: ヒノカンヤ

嘉手納町議会ホームページ

嘉手納町議会

検索



町議会を傍聴しましょう！定例会は、3・6・9・12月に開かれます。

シリーズ  
25

ヒノカンヤは、字屋良共栄会事務所の敷地内にあり、集落の火の神を祀っている。個人的に訪れる人も多い。

# 83億7千万円を可決

## 主な新規事業をピックアップ



1. 学校給食共同調理場建設事業



4. 北区コミュニティセンター建替基本設計委託業務



2. 水釜護岸景観整備事業(基本計画策定委託業務)



5. 防犯灯・街路灯LED化推進事業



3. さとうきび生産奨励事業



6. 招魂之塔改修工事

- コミュニティソーシャルワーク事業補助金
- フォークリフト購入
- 情報発信支援事業補助金
- スポーツドーム備品購入

- 嘉手納町民農園整備基本計画策定業務委託料
- 兼久海浜公園リニューアル基本計画策定業務委託料
- 嘉手納町住環境整備基本計画策定委託料
- かでの文化センターバリアフリー工事

平成27年度第28回(3月)定例会を3月5日〜27日の日程で開催した。本定例会では平成27年度当初予算を中心に21議案・同意3件・意見書6件・決議2件・議員提案3件・陳情3件・報告1件が提案されそれぞれ原案の通り可決した。

また、一般質問では、全議員(16人)が町政に対し活発な議論を展開した。

# ●平成 27 年 3 月定例会●

# 一般会計 当初予算

## Q&A

予算審議で  
こんな質問が  
ありました

**Q** 施設等所在市町村調整交付金の増額の理由は？  
**A** 平成26年度の実績を計上。

**Q** がん検診について、検診時間が短くて済む方法、例えば血液検査による検診も助成対象としてはどうか。  
**A** これまでの制度を超えて気軽に検診できるような工夫に努めたい。

**Q** 水産業費委託金増額の理由は。  
**A** 平成26年度の実績を計上。台風の影響による清掃業務費の増によるものである。

**Q** 住宅防音空調施設維持管理費補助金の実績は。生活保護世帯・生活困窮世帯へ計236件、約554万円を支給。  
**A** 北区コミュニティセンターの建設予定地は。北区自治会からの要望を踏まえ、現嘉手納幼

**Q** 稚園の用地の一部を予定している。  
**A** 有害大気資料整理業務委託料の内容は。

**Q** 環境省が過去に実施した環境調査結果を踏まえた資料の収集、整理及び分析。  
**A** 沖縄県軍用地等地主会連合会負担金について、嘉手納町の軍用地等地主会は沖縄県軍用地等地主連合会から脱退する予定であるが、脱退した場合、負担金の支払は必要となるのか。

**Q** 脱退の時期は現在未定であるため、正式に決定してから判断したい。  
**A** 市町村職員総合事務組合負担金の減額の内容は。

**Q** 今年度退職者8人・勲褒退職者3人を予定しており、それに伴う減額。  
**A** 交通安全対策費178万円に新規事業はあるか。

**Q** これまで新1年生にランドセルカバー、防犯ベル等を配布している。新たなアイデアがあるか。  
**A** 新規事業の情報発信支援事業の内容は。

**Q** れば進めていく。  
**A** 施設管理費の巡回警備に不法投棄場所の追加予定は。

**Q** 検討する。  
**A** 防災無線の活用方法と今後広報無線としての利用は。

**Q** 災害時の緊急通報が基本。広報としての活用は今後検討する。  
**A** やる気応援利子補助金の内容は。

**Q** 小規模事業者が公庫等の公的機関から運営資金を借り入れた場合、その利子の80%が上限10万円以内のどちらか低い金額を補助。  
**A** イルミネーション事業補助金で場所の選定方法は。

**Q** 商工会の作業部会で決定する。  
**A** 新規事業の情報発信支援事業の内容は。

**Q** 予算額110万円を予定、ウェブサイトを活用し、町内の情報発信をポータルサイト作成ライターの養成する事業を商工会と行う。

## 平成27年度当初予算

会計名		予算額
一般会計		83億6,691万円
特別会計	国民健康保険	25億1,766万円
	下水道事業	3億238万円
	後期高齢者医療	2億4,076万円
水道事業		3億8,460万円

**Q** 図書館図書購入費の内容は。  
**A** 新年度は2000冊、300万円を予定。

## 嘉手納町条例制定、改正・意見書・陳情・同意

	件名	結果
意見書案第15号	所得税法の寡婦控除規定の改正を求める意見書	原案可決
意見書案第16号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	原案可決
意見書案第17号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書	原案可決
議案第41号	嘉手納町課設置条例の制定について	原案可決
議案第42号	部制度廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案第43号	嘉手納町行政手続条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第46号	嘉手納町給与支給条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第47号	嘉手納町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第48号	町税の特例に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第49号	嘉手納町手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決

	件名	結果
議案第52号	嘉手納町就学等指導委員会設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議員提出第2号	嘉手納町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	原案可決
議員提出第3号	嘉手納町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議員提出第4号	嘉手納町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
陳情第16号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情	採択
陳情第17号	所得税法の寡婦控除規定の改正を求める意見書採択に関する陳情	採択
陳情第20号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情	採択
同意第1号	嘉手納町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、 <b>松堂忠仁氏</b> を同意した	同意
同意第2号	嘉手納町副町長の選任について、 <b>神山吉朗氏</b> を同意した	同意
同意第3号	嘉手納町教育委員会の委員の任命について、 <b>宮里 啓氏</b> を同意した	同意

### ◆主な議案等に対する議員の賛否

議案	件名	議決月日	出席者数	議決者数	賛成者数	反対者数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
							宇	古	安	奥	新	照	仲	石	當	福	知	金	奥	田	田	徳
意見書第18号	民意を無視し、辺野古沖埋め立て作業を強権的に強行する政府に対して抗議し、米軍新基地建設の中止と普天間基地の閉鎖・撤去を求める意見書	3/27	15	15	7	5	×	退	×	×	○	○	×	×	退	○	退	○	○	○	○	—
議案第44号	教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	3/9	15	14	11	3	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	—
議案第45号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について	3/9	15	14	11	3	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	—
議案第50号	嘉手納町保育所等及び私立幼稚園等利用者負担額等を定める条例の制定について	3/27	16	15	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第51号	嘉手納町立幼稚園利用者負担額等を定める条例の制定について	3/27	16	15	13	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 議長は賛否同数以外は採決に加わらないため「—」で表記。

◆嘉手納町議会では、これまで議会基本条例の基本理念「開かれた議会」の実現に向け個々の主な議決等に対する議員の賛否を公表し、議員の考え方を明確にしていこうとしています。

2月9日

### 臨時会

**第27回**  
相次ぐ米軍機による部品落下  
事故に対する意見書・抗議決議

米空軍嘉手納基地所属H160G救難機が平成27年1月23日、訓練飛行後に通信コード一本の先端の紛失を確認した。また、2月4日にも同基地所属のF1戦闘機が訓練飛行中に(垂直)安定板を落下させる事故が相次いで発生した。

**第27回**  
F・35戦闘機配備計画及び外来機等による訓練強化に断固反対する意見書

新聞報道によると米海兵隊は、嘉手納基地にステルス戦闘機F35の運用に備えた施設整備の計画と将来的な常駐を想定し、駐機場の新設、格納庫の改築の整備などを挙げている。

平成23年5月の日米安全保障協  
議委員会の嘉手納町の騒音軽減策  
がもはや形骸化したと言わざるを  
えない。改めて日米両政府に対して  
確実に履行することを強く求めた。



嘉手納基地第18航空団へ抗議

### 意見書・抗議決議

**RC・135V電子偵察機のパネル  
落下事故に対する意見書・抗議決議**

米空軍嘉手納基地は3月16日、同機が訓練後にアクセスパネルを落下紛失し、その時間及び場所について不明と公表した。同型機は本町住宅地上空をたびたび飛行する様子が確認されており、町民に恐怖と不安を与え続け、これまでの議会の抗議要請を受け入れない理不尽な対応に厳重に抗議した。

**EP・3E電子偵察機からの部品落下  
事故に対する意見書・抗議決議**

平成27年2月12日、同機が飛行訓練後の点検で、パネルの落下事故が判明した。これらの度重なる抗議要請に対して、全く改善されず真摯に向き合っていないことを米軍自らが露骨に示すものであり、厳しく抗議し、訓練中止を強く求めた。



沖縄防衛局へ要請

### 海軍駐機場移設先視察

3月20日、SACO合意により建設中の海軍駐機場移転先の視察を議会・行政でおこなった。

広大な駐機スペースはすでに完成しており、整備格納庫(2棟)の建設は進捗中であった。今後滑走路への誘導路の工事が始まるとの説明があった。

提供施設として更に地上支援設備、液体酸素・窒素施設・食堂・駐車場・倉庫などがあり、保管庫は弾薬庫地域へ移設される。

この施設の提供時期は明確に示せないが、3年後には全て提供できるであろうとの予測を示した。現海軍駐機場については、整備施設として引き続き米軍に提供していくとの見解を示した。



## 町内主要事業の現状把握のため視察



比謝川遊歩道急傾斜地崩落防止対策事業現場



葬斎場参列者通路増設工事



嘉手納幼稚園園舎建設、  
嘉手納小体育館建設予定地



嘉手納運動公園災害復旧工事



久得橋交差点改良工事

# 町政を問う

題字：石嶺邦雄 議員

- 安森盛雄 ..... P 7  
 ■奨学入学金制度の新設を
- 宇榮原京一 ..... P 8  
 ■小中学校の部活動への支援強化を
- 當山均 ..... P 9  
 ■図書館の開館時間の変更に関し
- 古謝友義 ..... P 10  
 ■敬老祝金の支給率向上を図れ
- 仲村渠兼栄 ..... P 11  
 ■レキオフラポール設置を
- 田仲康榮 ..... P 12  
 ■「建白書」の立場で辺野古阻止を
- 照屋唯和男 ..... P 13  
 ■国有地の利活用を図る事業は
- 福地勉 ..... P 14  
 ■基地から発生する被害解消の取り組みは
- 奥間常明 ..... P 15  
 ■部長制度廃止に伴う業務体制は万全か
- 知念隆 ..... P 16  
 ■シルバー人材センター設立に向けた検討状況は
- 金城利幸 ..... P 17  
 ■「道の駅かでな」の再開発はソフト・ハードの徹底検討を
- 奥間政秀 ..... P 18  
 ■観光振興について
- 新垣貴人 ..... P 19  
 ■若年層に夢のある住宅政策を
- 石嶺邦雄 ..... P 20  
 ■町内に Wi-Fi 環境を
- 田崎博美 ..... P 21  
 ■ふるさと納税制度を問う
- 德里直樹 ..... P 22  
 ■国民健康保険について

## 16人の議員が一般質問

(質問順)



安森 盛雄

### 奨学入学金 制度の新設を

**問** 入学準備資金を無利子で貸与できる制度ができないか。多くの親は、教育ローンなどを活用し奨学金が貸与され次第、返還するという方法が取られている。入学準備資金を導入できないか。

**答** 総務課長  
検討する予定。

県内では、読谷村、宜野湾市、名護市、宜野座村は確認済み。3月9日に町人材育成会理事会においても同制度について意見があり、資料等を収集し検討していきたい。

### 問2 子ども・子育て支援制度 が始まるにあたって

**問** 認定子ども園や家庭的保育、小規模保育、地域型保育事業の申請状況。

**答** 子ども家庭課長  
認定子ども園、家庭的保育、小規模保育、地域型保育事業の申請はない。

平成27年度には事業所内保育事業が1件あり、認可外保育施設が認可園の設置希望を1園、幼保一体型か地方裁量型の認定子ども園に1件希望がある。私立保育園1園は、幼稚園型認定子ども園の希望がある。

**問** 申請が少ないのは、広域保育が原因ではないのか。取り組みとその現状課題は。

**答** 子ども家庭課長  
県が次年度に向けて、家庭的保育・事業所内保育・小規模保育・居宅訪問型保育事業が広域利用できるよう体制整備を行なっており、動向を注視しながら検討を行っていききたい。

**問** 公立保育園・幼稚園では兄弟補助があるが認可外保育園にはない。その理由は。

**答** 子ども家庭課長  
認可外保育施設へ入所した児童の状況を確認しながら検討していく。

多子世帯に対する保育料の軽減対策を考えている。また、4月以降は認可外に通っている子どもたちも、第1子目、第2子目のカウントに入れるというところで規則の整備を行っている。

**問** 北谷町においては、保護者に第1子に1千円、第2子に2千円、第3子に支払った分のキャッシュバック。浦添市では、第2子に3千円、第3子に5千円の月額補助が新年度決まる。そこで、副町長に伺う。認可外保護者への拡充を検討できないか。

**答** 副町長  
現状を見極めながら支援に当たりたい。

**問** 検討はいつまでなのか。  
**答** 副町長  
スピード感を持って対応していく。

**問** 待機児童解決のために認可外保育園へも力を入れると見受けられるが町長としての今後の取り組みは。

**答** 町長  
内部で調整をし、どのような支援策が講じられるのか議論をしていきたい。

### 問3 町内のミュージシャン 育成を

**問** 町内にも活動しているプロ・アマチュアのミュージシャンはいるが、町の補助金等を活用して町内から世界へを言葉にして育成ができないか。

**答** 産業環境課長  
支援していく。

本町の活性化につながるような音楽事業については、これまで同様に支援できればと考えている。

### 問4 側溝蓋の現状は

**問** ①町内の側溝蓋の現状はどのようなになっているのか。  
②兼久海浜公園周辺の側溝蓋の現状は。

**答** 都市建設課長

①町道パトロールで点検し、不具合箇所は随時修繕、取替えなどを実施している。  
②兼久海浜公園内及び周辺につ



いては、リニューアル計画の中で改善していく。サンセット通りにについては県管理で、県へふた改善の要請を行いたいと考えている。

**問** 屋良小学校裏側の給食センターの側溝蓋を以前も指摘したが修繕されていないがどのようなパトロールをしたのか。  
**答** 都市建設課長  
早急に対応していく。



宇榮原 京一

問1 小中学校の部活動への支援強化を

問 部活動は、規則を守り、礼儀正しい人間を育成する事と、単に技能だけを高める場ではなく、助け合い、豊かな性格をつくる場でもある。また、居場所づくりの観点からも重要な役割を担っており、充実した部活動への支援取組について伺いたい。

答 1 スポーツや文化感、連帯感の涵養等に資するものであり学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意する。 2 顧問教師は、月4千円を町から支給、県費として休日の特殊業務手当も支給されている。 3 児童生徒の生涯にわたって文化やスポーツに親しむための基礎づくりや身体的及び精神的にも強い意志のある人間を育成する。また、居場所づくりの観点からも重要な役割を担っている。 4 毎年度665000円を補助。種目は、平成24年度迄6種目、26年度まで7種目。加入者数は、平成23年度迄158人、24年度151人、25年度193人、26年度130人。 5 救命講習、止血法、熱中症予防などの講演会の開催。

問 嘉手納中学校には、車両3台があり、PTAが購入し学校車両として維持管理している。部活動での使用、学校行事、美化作業、青色(回転灯)防犯パトロール等に活用されている。近年、会員の減少、修理、車検、保険、燃料費等の負担で財源確保が厳しく、このままだと廃車せざるを得ない状況にある。管理を行政へ移行し、学校公用車両とした整備ができないか。

答 総務課長 行政の車両管理規定の中に公用車は、役場職員が公務で使用することが前提としており、「公務に支障のない範囲で限定的に町内団体に使用させることは可能とされているが、日常的にPTAに使用させることは、本来の公用車の設置目的になじまないものと考えている。

問 嘉手納中学校車両の管理をPTAから行政へ移行できないか

答 1 まつりの延期、中止の判断はどの時点(期日)で判断されるのか。また、その判断は適切か。 2 台風の影響を避けるため開催日を10月後半以降に移動しては。 3 イベント保険適用の範囲は。また、事故等が発生したことは。 4 マンネリ化改革は。 5 企画運営委員会のメンバー構成と委員会での協議内容は。



第31回野國總管まつり

問4 空き家対策を図れ

問 「空き家対策特別措置法」が施行され、各自治体では空き家等に対する具体的な『空き家等対策計画』を定めるなど、自治体による立ち入り調査が認められ、空き家への積極的な関与が可能になります。今後の当局の取り組みについて見解を伺う。

答 総務課長 国が定める基本方針、内容を精査し、沖縄県の指導を踏まえながら、どのような施策が有効であるかを検討したい。本町においても老朽危険家屋等が課題となっており、その対策を行う上で有効な法律になると考える。

問 昨年、野國總管まつりが、

問3 より安全かつ盛大な野國總管まつりを

答 加入されてない団体への加入を促進し、予算等についても連絡会と協議し検討する。

問 野國總管まつりが、

台風の影響で2週続いて開催が出来なかった。開催日の変更及びより安全かつ盛大なまつりの開催に向け、見解を伺いたい。



當山 均

**問1**  
**図書館の開館**  
**時間の変更に関し**

町立図書館では、今年4月1日から「子ども達が安心・安全に過ごせる環境作り、子ども達の健全育成に努めるため」との理由により、開館時間を火く金曜日は「午前9時開館く午後7時閉館」へ。土・日曜日は「午前9時開館く午後5時閉館」へ閉館時間を早めるとのこと。

その変更は町立図書館協議会で決定、町教育委員会にて承認という手続きを経ていると聞く。

変更に至った経緯、協議内容等を明らかにし、妥当な開館閉館時間を再考する機会を設けたく、次の質問を行う。

**問** 早める閉館時間帯の利用者数は

早める閉館時間帯の利用者

町立図書館来館者数 (平成26年4月~10月)

日数	火曜日~金曜日 (午後8時~9時)		延べ人数に占める大人の数		日数	土・日曜日 (午後5時~6時)		延べ人数に占める大人の数			
	日数	延べ人数	1日平均	児童生徒		大人	日数	延べ人数	1日平均	児童生徒	大人
4月	13日	67人	5人	-	-	4月	8日	124人	16人	-	-
5	16	130	8	-	-	5	7	166	24	-	-
6	15	169	11	87人	82人	6	9	283	31	-	-
7	11	112	10	43	69	7	4	139	35	-	-
(※1)	6	83	14	40	43	(※1)	4	117	29	-	-
(※2)	11	162	15	49	113	(※2)	6	156	26	-	-
8	4	29	7	12	17	8	4	128	32	-	-
9	12	143	12	44	99	9	6	189	32	-	-
10	12	117	10	58	59	10	4	129	32	-	-

◎夏休み試行期間中の調査時間は火く金曜日は午後7時、土・日曜日は午後4時、5時である。  
※1は7月1日、2日。  
※2は8月1日、2日。

(来館者)数について、一定期間調査を実施していると聞く。

火曜日く金曜日及び土曜日・日曜日別、大人及び子ども別の利用人数を問う。

**答** 中央公民館長  
4月から10月にかけて来館者数調査を実施

平成26年4月8日く10月21日にかけて来館者数調査を実施。

調査時間は火曜日から金曜日は午後8時く9時。土曜日及び日曜日は午後5時く6時の来館者を調査した。

**問** 事務局が提案した閉館時間案とは

図書館協議会において、事務局が提案した開館時間案と変更決定した開館時間は異なると思う。事務局提案の開館時間案及びその理由を伺いたい。

**答** 中央公民館長  
火く金曜日の閉館を午後8時に早め、土・日曜日は現行どおり午後6時閉館で諮問

図書館協議会へは、火く金曜日の開館時間を午前10時から9時半へ。閉館時間を1時間早め、午後8時に変更すること。

土・日曜日は来館者が多いことから、現行どおりの午後6時閉館という内容で諮問した。

理由として、開館前に返却資料の処理作業、新聞等に記載されている町関連記事の収集などがあり、開館前に1時間は確保したいこと。

また、孫と一緒に来館された祖父母から、小さい子どもに対する事件が発生していることから、もっと早く閉館して欲しいという意見があったこと。

**問** 「閉館時間を早めよ」との意見は、他に何件あったか

その祖父母以外に閉館時間を

早めた方が良いとの意見・要望は何件あったか。

**答** 中央公民館長  
その祖父母の1件だけ

**問** 協議会での協議内容とは

**答** 中央公民館長  
「子どもたちの健全育成という視点から午後7時でよいのでは」との意見があった

図書館協議会では、「開館も閉館も早めることに関しては賛成であり、一般の人にとって抵抗あるかもしれないが、子どもたちの健全育成という視点から、他の自治体並みに午後7時でよいのではないか」との意見があった。

**問** 読谷村、北谷町 図書館の開館時間は

**答** 中央公民館長  
北谷町立図書館は、平日は午前9時開館、午後8時閉館、読谷村は平日午前10時開館、午後7時閉館。土・日曜日は午前10時開館、午後7時閉館。北谷町は平日午前9時開館、午後8時閉館。土・日曜日は午前9時開館、午後5時閉館。

**問** 明らかになってきた実態を踏まえ、再検討すべき

明らかになってきた図書館来

館者数、事務局が提案した閉館時間案、図書館協議会での協議内容等の実態を踏まえ、再検討を行う必要があると考える。

その検討も時間をかけるのではなく、せめて次の6月定例会までには何らかの方針を持って議会に臨むべきではないか。

**答** 教育長  
再度、この時間が妥当なのかどうか審議をするよう助言し決定していきたい

このように町民から声が上がってきていることから、7月開催予定の図書館協議会において、改めてこれまでの実態などを踏まえ、この開館・閉館時間が妥当なのかどうか審議をするよう助言し、決定していきたい。

**問** 7月開催の理由は。6月に開催出来ないか

**答** 教育長  
「調査期間を3カ月確保したい」が、7月開催の根拠調査期間を3カ月確保したいとの考えから、7月開催を計画している。検討させて欲しい。



古謝友義

問1 敬老祝金の支給率向上を図れ

平成26年の敬老祝金対象者は2,304名であり、受給者が2,241名、支給率97.26%である。数字的にみると素晴らしいと思うが、趣旨からすると63名の方が未受領であり、全然物足りない。そこで以下を問う。

- 1 該当者への周知方法は。
2 支給期間を設けているのはなぜか。
3 未受領者対策はとっているか。

答 福祉課長

- 1 9月上旬に対象者に対してハガキを出している。
2 支給期間については、嘉手納町敬老祝金支給条例第4条の規定で10月末までに受領しないときは、その資格を失うとしている。
3 10月中旬ごろから未受領者に

対し電話で連絡し受領を促している。

- 4 一部の町民から受給額の引き上げを要望する声があるがどう考えるか。

答 福祉課長

高齢者人口が増加する中、支給額も増加傾向にあり、受給額を引き上げるのは困難と考えている。

問2 子ども医療費助成金の充実を図れ

平成27年度から沖縄県は今まで1歳から3歳までに加え、4歳から6歳までの未就学児の医療費を助成することが決まった。これまで町独自で取り組んできた事業が県負担になる。年間8百万円の予算が別途事業に回せることになる。以下を問う。

- 1 県が負担してくれる分の使途は考えているか。

答 福祉課長

2 最近は中学校を卒業して、進学する率が相当高い。思い切つて高校までの医療費助成はできないか。

答 子ども家庭課長

1 県が負担する分については、2分の1であり、自動償還方式

導入後、医療費が1.29倍に増加しており、そのまま医療助成金に充てている。

- 2 医療費が増加している現状からして、高校卒業までの医療費助成をするよりは、現状のまま維持していくのが最善と思う。

問3 出産祝金の創設を

少子高齢化が進行している時代に、その対策が見えないのが現状だと思う。一步一步解決していく以外に方法はないと思う。そこでお年寄りには敬老祝金があるが、人口増加を担う出産には祝金がない。去年は132名の子供が生まれた。そこで以下を問う。

- 1 出産祝金を新設する予定はないか。
2 ありの場合、金額は。
3 なしの場合、なぜできないか。

答 子ども家庭課長

1 3 一時的な祝金を交付するよりも、子ども医療費助成事業や妊婦健診に対する公費負担、また特定不妊治療費の助成などの事業を継続性のあるものとして確立する必要がある、出産祝金の新設は考えていない。

問 1人当たり1万円支給して総額132万円になるが財源がないわけではないと思うが、子どもの出産がどんどん増えてきて、1000万円の予算になつたとき、町長はどう思うか。

答 町長

町内で子どもたちが増えていくというのは、私も望むところである。祝金を新たに交付することによって、その効果が出てくるのであれば必要性はあると思う。調査をさせてほしい。

問4 火葬場問題を問う

町民の皆様から、町に火葬場を造ってくれとの要望をよく聞かすが、返事が出来ないのが現実である。隣の読谷村が新火葬場を建設するとの情報があるが、町が入手している情報があれば、以下を問う。

- 1 進捗状況は把握しているか。
2 建設に向けて、読谷村と協議会等を造る予定はあるか。
3 火葬場利用費が現行より値上がりした場合、差額を町が負担する考えはあるか。

答 産業環境課長

1 火葬場建設予定地は親志地区

であり、平成27年8月ごろから工事着手を予定、平成28年8月ごろ完成予定。供用開始予定が10月ごろを予定しているとのこと。また、火葬炉は3炉を予定しているとのことである。

- 2 嘉手納町からの利用も多いことが予測されるため、隣接町村であることから、利用条件や利用料金等を含め、嘉手納町との協議は必要であるとのことだ。時期についてはこれから検討する。
3 読谷村の現在の火葬場利用料金より値上がりした場合の差額の負担に関しては詳細を把握していないため、調査を行っていきたい。

問 比謝川行政事務組合を立ち上げたとき火葬場建設の話はなかったのか。

答 産業環境課長

嘉手納町、北谷町、読谷村で構成する比謝川行政事務組合で平成13年ごろから協議はされてきた。平成17年に3町村合併が断念された時点で、火葬場建設については、計画がなくなり、読谷村の単独事業となった。



仲村 兼栄

### 問1 レキオフラポール設置を

レキオフラポールとは、沖縄県ウエルカムフラワー事業協同組合が設立され、次世代都市型グリーンインフラ整備事業である。

- ① 太陽光発電パネル設置
  - ② LED照明搭載
  - ③ 監視カメラ搭載
  - ④ 動灌水基つり下げタイプのプランター設置
  - ⑤ 広告幕設置可能
  - ⑥ 5点の組み合わせで、
- 公共の施設・地域の活性化に向けた商店街・公園等の街路灯及び防犯灯にもなる。従来の街路



次世代都市型ポール

灯や防犯灯には、監視カメラ及び生花がプランターに設置された街灯がない。また、生花は鉢式で3〜6個の1セットで台風時には避難が可能である。地域の活性化を図ることから、地元の社会福祉協議会や、シルバー人材・NPOなど委託契約も可能であり、地域雇用創出も取り組める事業である。

問1 町の見解は。

答1〜3 都市建設課長

- 1 1機で複数の機能があり大変興味深い。
- 2 野国総管410年まつりの目玉の事業には。
- 2 野国総管まつりには困難。
- 3 設置の予定は。
- 3 効果を検証して、検討したい。

### 問2 野国総管宮公園整備を

北区区民及び公園利用者から同公園より比謝川へのアクセス階段が老朽化により危険な状態であることから改善の要望がある。

問1 階段設置した目的は。

答1〜3 都市建設課長

- 1 総管の歴史学習、公園、比謝川緑地の自然を向上する目的。
- 2 防災整備(避難道)としての必要性は。
- 2 散策、ウォーキング等利用され、緊急時の避難階段としての活用もある。
- 3 公園整備としてのリニューアルの予定は。
- 3 早急に実施したい。

### 問3 米軍ヘリ飛行ルートの解明を

嘉手納基地所属の救難ヘリが、頻繁に町域の住宅地上空を旋回している。西浜区上空は早朝から深夜まで、海上ではなく住宅地上空を飛行し、特に高層住宅を目的に旋回していると思う。

問1 嘉手納基地所属のヘリ

の把握は。

答1〜5 基地渉外課長

- 1 HH60Gが10機所属
- 2 過去5年間の外来機ヘリの件数は。
- 2 平成22年度1,213回
- 2 平成23年度1,309回
- 2 平成24年度669回
- 2 平成25年度759回
- 3 防衛省予算で、飛行ルート解明の予算メニユーはないのか。
- 3 予算メニユーはない。
- 4 環境省予算で、飛行ルート解明の予算メニユーはないのか。
- 4 予算メニユーはない。
- 5 飛行ルートを解明する予定は。
- 5 多額な費用が想定されることから厳しい。

### 問4 野国総管まつり企画を問う

問1 企画運営委員会の方向性は。

答1〜4 産業環境課長

- 1 商工会、各種団体から構成したい。
- 2 まつりの目玉となる企画は。
- 2 企画運営部会で検討する。

### 問5 道の駅にWi-Fiの設置を

問1 設置の際の補助事業の把握は。

答1〜3 企画財政課長

- 1 一括交付金を活用した市町村を把握している。
- 3 設置に向けての管理方法は。
- 3 指定管理ではなく、町が行う予定。
- 4 設置の予定は。
- 4 設置に向け前向きに取り組みたい。





田仲康榮

問1 「建白書」の立場で 辺野古阻止を

問 辺野古新基地反対の民意は昨年の名護市長、市議選、沖縄県の県知事、衆院選沖縄選挙区の結果で明確に示された。当然、政府は、圧倒的な民意に従い新基地建設を即刻中止すべきだ。安倍政権は民意を完全に無視し海底ボーリング調査で10ないし40トンのコンクリートを海中に投下、サンゴなど自然豊かな大浦の海を破壊している。一方で海・陸で抗議をする市民、県民に襲いかかり負傷者、不当逮捕、拘束をするなど過剰警備をしている。国の強権的な弾圧を絶対ゆるしてはならない。国が民主主義国家の姿をぬぎすてた今こそ町長も賛同した「建白書」の立場から辺野古新基地阻止の姿勢を明確に示す時だと考



辺野古新基地反対で座り込む市民、県民(辺野古基地ゲート前)

える。

答 町長

行動提起には慎重

普天間基地の県内移設断念を求め辺野古への新基地建設に反対する名護市長や大多数の県民の意志は明確に示された。基地建設工事は、地元・県民大多数の民意への配慮を欠いたものだ。「建白書」では、MV22オスプレイの配備撤回、CV22オスプレイの嘉手納基地配備計画の撤回、普天間基地の閉鎖撤去、県内移設断念を求めている。「建白書」の趣旨に賛同するが、具

体的な行動の予定はない。町を代表する立場であり、権限の範囲にも限界がある。嘉手納町の利益を最優先に考えており、行動提起に関しては慎重であらねばならない。



「建白書」実現をめざし県民を激励する 嘉手納町議団有志(4月27日辺野古ゲート前)

問2 「町立歴史民俗資料館」の早期建設を

問 「民俗資料室」は、町民の歴史的な風俗、習慣の記録保存、民俗文化財の保存、発掘現場、経済、社会関係資料の収集等町民に必要な情報を提供する生涯

学習の重要な施設だ。現在の「民俗資料室」は、収集資料の有効的な整理、展示室の広さ等の改善、野国総官資料、阿麻和利資料の収集、展示スペースの拡大等充実、強化が図られるべき課題が多い。同時に、開室日の土日開設、閉館時間の延長(午後8時)、体制強化も必要だ。新しい活動拠点となる「歴史民俗資料館」の早期建設で町民の期待に応えるべきだ。

答 社会教育課長

平成27年より新体制へ

開設は月曜から金曜まで午前8時30分から午後5時まで。現在の職員は文化財担当1人、町史編さん嘱託員2人配置。土日開設については職員の増員配置が必要になる。他市町村の資料館の土日祝日等の利用状況、職員配置など調査・研究していきたい。現在の資料館の建て替えについては、平成27年から建設に向けた体制づくりをしていく。建て替えの際、展示室、収蔵庫の拡張、展示内容の拡充をはかりたい。

問3 パンダ公園北側に 新設道路の促進を

問 屋良第2児童公園(パンダ公園)の北側出入口付近まで東側からの位置指定道路(生活道)を延長し、周辺生活環境の改善を図る必要がある。パンダ公園北側出入口まで約40mの整備をすれば生活環境の利便性が一段と高まる。行政として地域住民との調整を早期に行ない整備促進を図るべきではないか。この件については、地域住民の期待もあり、町長の施政方針にもかなう。いつ改善できるか。

答 都市建設課長

関係機関と協議を進めたい

現在、位置指定道路になっており、一部個人が整備している。第2次町土地利用基本計画のなかで周辺地域の道路ネットワークの整備に努め、今後検討したい。整備には関係者の合意形成や財源の確保が必要であり、ルートや工法など基本的な検討、関係機関と協議を進めたい。



照屋唯和男

問1 国有地の活用を図る事業は

1 基地周辺財産を町民農園整備の検討としているが、具体的な計画内容は。

答 産業環境課長

1 平成27年度実施予定。高齢者の健康や生きがいづくり、児童生徒の体験学習、情操教育、地産地消にかかわる農作物の生産の観点を図ること目的。管理規定や実施要綱など策定はまだ、明確な決定はない。  
2 植樹の買い上げ、土の入れ替え等、整備費用はどのように。  
答 産業環境課長  
2 整備費用は、原因者負担、事業費は、基本計画の中で検討。  
3 占有権的なものが発生して、半永久的に一個人が使う不平等性が出てこないか。  
答 産業環境課長  
3 県内の先行している自治体

の状況を参考に管理運営に努める。

4 障害者等の授産施設、花の苗を育てる場を整備し収入がでる施設を提案していたが計画は。

答 産業環境課長

4 使用条件に反する場合もあるので基本計画の中で詰めていく。  
5 健康増進のためのパークゴルフ場の提案は絶対不可能か。  
答 産業環境課長  
5 土地利用基本計画の中では、駐車場や、町民農園、その他町の美化、緑化に関する種苗等の育成等に利用すると示している。

問2 教育関連施設の建築整備計画について

1 嘉手納幼稚園や体育館建設工事に関わる大型車両の通学路への進入、安全対策は。

答 教育総務課長

1 児童生徒の登校時間帯には、大型車両の通行は行わず、下校時も極力時間帯をずらし通行を行うよう事業者へ指示し、実施。常時工事現場出入り口に警備員を配置、教育委員会担当職員も現場に足を運び、現状等の把握

に努めている。

2 屋良小学校施設の配置計画については、既に確定なのか。

答 教育総務課長

2 学校、PTA関係者に説明、異論は無く配置計画は確定。  
3 一番人身事故が多いコーナーのところは幼稚園を持つてきて本当に大丈夫なのか。  
答 教育総務課長  
3 現在の校舎の塀等々をセツトバックするとか現在の校門から体育館に向けての歩道等々、改善しながら、安全対策はする。  
4 グラウンドの高低差の調整できるのか。  
答 教育総務課長  
4 高低差の解消は可能。  
5 屋良小学校施設や給食センターの工事に伴う工事車両の進入に対して、通学路の安全対策

問3 町人材育成基本方針

1 周知度はどうか。

答 総務課長

1 町役場のホームページに掲載。地方公務員法の改正により人事評価制度の導入が義務付、町人材育成基本方針は、制度の根本  
2 基本方針にのっとった行動をしない職員がいた場合、どういう指導がされるか。  
答 総務課長  
2 公務上、命令等がある。できない職員は、懲戒等々の指導、厳しくあたっていききたい。  
3 知識や技術等を現職の担当課長の相談者として町民の要望に迅速にこたえられるようにOB職員の活用を。  
答 総務課長  
3 再任用職員制度の整備も行ったOB職員の活用配慮していききたい。  
4 町長が適材適所に呼びかけも必要と思うが。  
答 町長  
4 OB職員の活用については、今後必要。私から引き受けてくれないかということでもない。

問4 道の駅の活性化事業は

1 活性化に向けた事業計画書の作成は。プランの方向性は何か。

答 産業環境課長

1 建物の拡張。来場客の動線の明確化と回遊性の高い動線計画、催事、イベントを行いやすくするための施設、設備の整備。観光ニーズにこたえるための運営の仕組みの見直し、一番強化したいのが情報発信機能拡充。  
2 方向性中にある展望台の延長計画は、絶対必要なものか。  
答 産業環境課長  
2 観光基本計画の中でも、展望台の拡張ということは、重点課題として示されている。

問5 「コミュニティーセンターへの冷水機の設置できないか

答 総務課長

1 2区を除いて必要性があるということ、今後冷水機の設置を検討。



福地 勉

問1 基地から発生する被害 解消の取り組みは

1 排気ガス被害への対応を問う

答 基地渉外課長

1 米航空機排気ガス報告書の整理検討を主に行う

町としてはこれまで行われてきた調査報告の整理検討し、更に先行聞取調査も行い、今後の基地施策につなげて行き、専門的な知識を持った専門家と協議しながら分析、協議していく。
2 健康被害講演会と大気中の微粒子測定の説明を求める

答 基地渉外課長

2 講演会と航空機の排気ガスサンプル収集を計画している

航空機騒音による健康影響の研究者、北海道大学の松井利仁教授の講演会を予定している。同時に排気ガスに含まれる微

粒子のサンプル収集を風向きが変わる夏場までに検討している。できたら継続的に行ってきたい。

3 航空機騒音測定強化の事業詳細説明、データ活用を聞く

答 基地渉外課長

3 新たな機器の導入を行う

離着陸時の滑走路の使用方法駐機場の騒音発生などの実態を把握するための測定器導入を計画している、測定は継続的に行う。

4 爆音、新基準「Lden」作業、国の進捗状況への町としての対応・対策は

答 基地渉外課長

4 国の動向により変わってくと考える

現在のW値うるささ指数で町の測定で異常と示されているが、実際に測定、実施するのは防衛局の測定業務なので変わってくる可能性も有り得ると捉えている。

5 CV・MVオスプレイ配備、阻止に向けた取り組みを問う

答 町長・基地渉外課長

〈課長〉情報収集に努め基地強化を認めない姿勢で取組む

三連協で反対の断固たる姿勢

を示している、基地軽減負担が全く実現しない中で認めることは出来ない、抗議要請に取り組んでいく。

〈町長〉反対の町民会議は生きている

CVオスプレイについては町内の組織については生きていく、状況を見て組織を上げての対応を考えないといけない、立ち上げについては状況を見ながら対応していきたい。



オスプレイ配備反対のぼり

問2

今後の商業活性化策を問う

1 5年後10年後のビジョンを問う

答 産業環境課長

1 現在「中心街」ビジョンは

無い、今は短期的に進捗できる施策を検討する

現在は今後の中心市街地の中長期的ビジョンは設定されていない。平成14年度に策定された活性化基本計画は有るが実施された経緯は認められない、理念は生きていくと考えるが、今は商工会と連帯し短期的に進捗できる事を行っていく。

2 商業活性の人材育成はどのように考えるか

答 産業環境課長

2 2つの事業を商工会で行っている

1つ目は商工会の各部会の支援をしている。2つ目は経営指導員による巡回相談を個店に対して行っている状況である。商業部会等とは情報交換は行っていない。

3 地域・通り会の組織つくり支援策を聞く

答 産業環境課長

3 今考えていない、まずは自力で。今後も予定は無い

通り会の組織設立に向けた活動は運営補助は現在行っていない。今後行う予定はないが、まずは自力で検討して頂き商工会を通して指針を求めるべきと

問3 兼久海浜公園のリニューアルについて聞く

1 基本計画の策定理由・方向性は

答 都市建設課長

1 機能追加が視点

遊具、公園に不足している部分の新設、老朽施設の更新が理由と目的であり、ワークショップも予定、入札選定したコンサルタントを導入し実施していく。

2 親水公園の位置付と機能の検討は

答 産業環境課長

2 協議をしていく

町民意見を取り入れながら検討することになる。

問4

久得の「町民の家」のリニューアルは

1 必要性は有るか

答 社会教育課長

1 有ると認識し、検討する

今後リニューアルに向け県内類似施設の調査等を行い、関係課と協議しながら検討作業を進めていく。



奥間 常明

**問1**  
部長制度廃止に伴う  
業務体制は万全か

縦割り行政の弊害をなくし、各課の連携を図り住民サービスを後退させることはないと言われたが、議会において執行部側答弁を聞いていると一抹の不安を抱くが、万全の態勢といえるか。

**答** 総務課長

それぞれ課の執行体制の益々の強化を行うとともに、各課の横の連携を図りながら、役場全体としての業務執行にあたり、議会の対応や住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えている。

**問2**

英検取得者の職員採用は

**1** 過去に英検取得者を職員として採用していたが、その後経緯



について伺いたい。

**2** 基地涉外課、基地対策特別委員会の業務・活動上や他課の窓口業務等での英会話による対応は、また外語塾卒業生の採用状況は。

**答** 総務課長

**1** 平成5年に3人、平成20年に1名採用し1名退職され現在3名で、町民保険課係長に2名、健康予防係に1名。

**2** 3名採用し、国保係・町民保険健康係・農林水産係。

**問3**  
生涯学習に将棋の普及を

囲碁については、福祉センター内で愛好家の皆さんが日々楽しく交えているが、将棋愛好家の皆さんにはそのような場所がなく、公共施設内に設置要望が私にあつた。是非とも善処していただきたい。

**答** 中央公民館長

福祉センター内は難しいものと考えているが、嘉手納児童館、屋良地区体育館については子供たちが利用していない時間帯であれば使用可能。

また、各区コミセンは自治会長との相談になるかと思う。

中央公民館はサークル申請していただければ、平日週1回施設利用料が2時間クーラー使用含めて無料となる。

申請条件として、5名以上であることと過半数が嘉手納町民であることである。

**問4**

西浜区に児童館建設を

子ども達の安心・安全な居場所作りに児童館は必要不可欠で



南区にある嘉手納児童館

あり、過去にも同質問を行ったが、再度行う。

**答** 子ども家庭課長

嘉手納小学校は屋良小学校に比べ2倍以上の児童数があり、またゼロ歳児から15歳までの人口を比較しても2560名中799名が西浜区民。

地域の子ども達が安心して安全な施設を均等に配置することは、理想的な環境だと考えている。

保育所等の建て替えの際には、地域が一体となつて子育てを支援する地域コミュニティの有効活用を実現できるように、今後調査研究していきたい。

**問5**  
兼久海浜公園内の  
遊具充実を図れ

**答** 都市建設課長  
同公園への遊具の充実、設置に向け計画を進めてまいりたいと考えている。

**問6**  
町内事業所の  
退職金制度は

**1** 女性の社会参画に大事な制度であるが、現実的には厳しく特に中小零細企業においてはかなり厳しいと思う。そこで行政が支援策を講ずるべきではないか。

**2** 町内事業所の退職金制度は。

**答** 産業環境課長

**1** 法的義務であるので、町内のみならずすべての事業所で導入すべきだと考えているが、実態は把握していない。

しかし、その支援対策については、今後、商工会と協議する予定。  
**2** 事業所独自で退職金制度を設けることが厳しい中小企業については商工会が事務代行している独立法人共済機構等の退職金制度の活用を推奨してきている。



知念 隆

問1 シルバー人材センター設立に向けた検討状況は

平成9年以来、これまで5回にわたりシルバー人材センターの設立に関する質問を行ってきた。北谷町は平成13年に同センターが設立されており、今年4月には読谷村にも待望のシルバー人材センターが設立される。現在、約90名の方が会員登録を予定しているということがある。職員は3名体制で県と村からの補助金は約950万円である。人件費と備品費を合わせた予算は760万円とかなり低予算となっており現在は少ない予算でも設立が可能となっている。そこで次の3点について伺う。

問1 本町におけるセンター設立の検討状況は。  
問2 小規模のシルバー人材セン

ターは設立可能ではないか。  
③ かねてな振興における現在の中高齢者の雇用状況は。

答 産業環境課長

① 他市町村の運営状況や活動状況等を確認しているが本町におけるシルバー人材センター設置のめどについては結論に至っていない。

② 小規模のセンターの設置についても課題等を検証しつつ、

本町でのニーズについて再調査を行う予定があり、調査の結果を踏まえ関係機関と協議を行う必要があるが現在、検討中である。

③ かねてな振興に確認したところ、60歳以上の職員は全体の雇用数115人のうち、27人と

なっている。

問 設立のニーズに関する再



読谷村シルバー人材センター

調査はいつ頃行う予定か。  
答 都市建設課長

平成27年度において実施していきたいと考えている。

問2

犬や猫の不妊・去勢手術に対する助成制度の実施を

日本全国で犬や猫の殺処分は年20万頭にも及んでいる。沖縄県は全国で猫の殺処分が2番目に多く、犬も含めた殺処分は全国で3番目に多い県となっている。これ以上不幸な犬や猫を増やさないためにも飼い主は必要に応じて不妊手術や去勢手術をすることが大事だと思う。そこで次の点について伺う。

問1 本町における犬や猫の年間引き取り件数は。

問2 公園に住み着いている野良猫の状況を把握しているか。

問3 動物病院と連携し犬、猫の不妊・去勢手術に対する助成制度を実施できないか。

答 産業環境課長

① 本町における平成25年度の引き取り件数は犬については捕獲犬が15件、飼い主からの依頼によるものが17件、猫についてはゼロ件だが平成26年度は12

件、猫についてはゼロ件だが平成26年度は12

現在で飼い主からの依頼によるものが9件ある。

② 担当課で公園内の野良猫の状況について数回現場を確認しているが野良猫か飼い猫かの判断が困難で把握できていない。

③ 町内の動物病院は他の動物病院に比べ手術費用が比較的安価な設定となっており、町からの不妊・去勢等の助成については現在考えていない。しかし町内唯一の動物病院なので、その病院の活用方法も今後、考えていきたい。



新町通りに開院した動物病院

が増えていく。町を活性化させるためには若者や子育て世代をいかに留め、さらに増やしていくことが重要であると考えている。そこで次の点について伺う。

① 本町における県営住宅と町営住宅の同居世帯数は。

② 狭い土地を有効利用できるワンルームの高齢者専用住宅を建設し、そこに同居世帯を集約し空いた県営住宅や町営住宅に子育て世代や家族の多い世帯を入居させてはどうか。

答 都市建設課長

① 県営住宅における同居世帯数は58世帯、町営住宅の同居世帯数は44世帯である。

② 高齢者専用住宅や小規模の団地の建設は現在、考えていないが、住宅不足の解消、若い世代や子育て世代の定住化の促進に向けた新たな取り組みは重要課題と認識している。

平成27年度に一括交付金を活用し住環境整備基本計画策定業務を行う。その成果を取りまとめ、平成28年度に住環境に関する施策の提案検証を行い短期間で効果の上がる施策を展開できるように検討していきたい。

問3 若者や子育て世代の住宅確保を図れ

近年、嘉手納町に住みたい、あるいは住み続けたいという人



金城利幸

**問1**  
「道の駅かでな」の再開発はソフト・ハードの徹底検討を

**問** 県内の類似施設の中でも施設特性や立地には不利とされる同施設だが、年間50万人の来訪者がある。「道の駅かでな」には米空軍基地を眺望できる空間があり、その話題性と支持率は全国的にも高い位置にある。結果として強力な集客マグネットとなっていることは県内外でも周知の事実である。  
今回、町の産業振興の拠点として同施設を再開発し、さらなる集客力、経済効果、嘉手納の発信力等のパワーアップを図る為には、他商業施設との差別化を創造する「ソフト」「ハード」の徹底した調査・検討を重ねる事が命題と考える。(以下提案したソフト・ハードの具体的な事項は紙面の都合上、省略)

**答** 産業環境課長  
ご提案のソフト・ハード面の調査・検討は基本設計の中でご提案のソフト・ハード等もろもろのご意見や条件整備、調査・検討事項は基本設計の中で詰めて行きたい。

**答** 町長  
具体的な提案等を産業振興の拠点づくりの参考にしたい  
細かな、より具体的なご提案等をいただいた。これらを含めて多くの知恵を拝借しながら産業振興の拠点づくりを進めた



玄関前の広場に増築等の再開発を計画検討中

**問2**  
職員のコンベンションビューロー研修派遣と実務的效果を

**問** 「町の観光振興を担う職員の育成を図る事を目的」として

沖繩観光コンベンションビューローへ職員を派遣する。町にとって定期的な試みと評価する。それだけに研修派遣効果の期待も高い。  
その一方で官・民事業のギャップ(スキル・業態)も気になる。町は実務的效果と派遣職員の心身の保全身も見守る事も条件では。

**答** 総務課長  
観光は町と役場全体で取り組む・研修成果はどの課でも重要  
観光は町全体、役場全体で取り組む。その思いは役場の全ての業務につながる。研修成果はどの課に移動しても生かされる。

**問3**  
子育て支援事業の進捗と広報活動の周知徹底を

**答** 子ども家庭課長  
同時に利用者の方々に事業理解の為の広報活動の周知徹底を。

**答** 町長  
知識・能力が生かせるような分なフォローと育成をしたい  
培った知識・能力が生かせるよう十分なフォローと育成を。

**問** 子育て支援事業の進捗と同時に利用者の方々に事業理解の為の広報活動の周知徹底を。

**答** 子ども家庭課長

**問4**  
葬祭場屋根増設に雨風対策と祭壇入口の開放で機能充実を

積極的な広報・啓発活動で利用者への周知徹底を図る  
嘱託職員1名を配置。積極的な広報啓発活動で利用者への周知徹底を図っている。

**問** 葬祭参列者の先輩方から要請を受けて、「猛暑や雨天時対策、冬の寒風対策」として「参列者用屋根の延長増設」を提言してから、既に16年の歳月が経過した。(この間、複数名の議員諸兄も提言する)



4面扉の中央の支柱撤去と左の側雨風対策を

本年、待望の増設実現をみた。葬祭参列者の皆さんから機能の快適性向上について好評の声が上がっている。  
そこで更なる利便性を求めて

次の2件の事案を新たな提言として求めたい。  
①雨風対策  
建物入口に向かい階段を登り切った立ち位置の左側の空間部分(東側)に風と雨よけの対策(開閉可動式)が施せないか。特に寒風時期の雨露対策。  
【参考事例として読谷村のセーラー苑】

②祭壇入口扉の全面開放  
建物入口に4つの扉がある。その中心の柱部分を撤去して全面開放ができないか。(構造上に問題がなければ)

**答** 建設部長

雨風対策と祭壇入口の全面開放改良は可能、課題を検討する

①雨風対策

確かに冬の寒冷時期は風が吹き抜け厳しい状況がある。読谷のセーラー苑も方法の一例として参考に検討したい。

②祭壇入口の全面開放

現在アルミの2レーン式の両開きのドアになっている。その真ん中に支柱がある。構造的には撤去して全面開放は可能。

工事期間中の施設利用、財政的課題、構造と工法等について調査検討したい。



奥間 政秀

**問1**  
観光振興について

- 1** これまでの観光ガイドの取り組みの状況・実施状況は。
- 2** 観光ガイドの育成人数は。
- 3** 観光ガイドの人材の募集方法。
- 4** 観光ガイド人材の育成方法は。
- 答** 産業環境課長
- 1** 講座期間が平成26年9月25日から平成27年2月5日までの約4カ月半の期間のうち、12日間講座を開講している。講座回数としては、12日間で20回実施している。受講生は12名で、講座の内容は、沖縄の歴史、嘉手納町の歴史と観光施設、マナー講座、先進地視察、ガイド実施などで、受講が終わられての認定者について講座全20回のうち16回以上出席の者、最後に認定試験を実施し、70点以上の者から

合格者となっている。

**2** ガイド育成人数は10名である。

**3** 平成26年9月号の広報にチラシおりこみや個別での御案内で周知を図り、募集期間は平成26年9月1日より平成26年9月19日の期間である。

**4** 本町の観光資源や観光ガイドと必要な知識の習得に加え、来町する観光客に好感度を与えられるような接遇のプログラムなどを実施。主な実習内容としては、座学で16回、課外講座で4回である。

**問2**  
道の駅リニューアルの進捗状況は

- 1** これまでの道の駅の機能についての検証は。
- 2** 機能拡充において町民の意見をとり入れているか。
- 3** 意見を取り入れる場合、どのように町民の意見を引き出すのか。
- 答** 産業環境課長
- 1** これまでの道の駅の成功例としては、平成14年度に建設時、規模は、来場者を15万人から20万人を見込んでいたと聞い

たが、現在は50万人の来場者がいるということである。

基地展望機能と合わせて商業施設を整備したことにより、年間2億円の経済効果があり、現在7事業所の出店と42人の雇用が創出されている。

立地の利便性が高く、来沖する観光客の中部地域における休憩所としても広く利用されている。

次に改善及び対策を要すべき点として、

1. 基地展望の視界範囲が狭まったこと。
2. 来場者が増えたことによる施設規模の不足。
3. 1階建物の構造による風の影響があることと、敷地の勾配に利便性や機能性に問題があること。
4. 出店者の商品や出店者の競争が低く、新陳代謝を起こしやすくするための運営の仕組みが足りないということ。
5. 情報発信が弱い。

**2** 今回の道の駅かでな機能拡充基本計画は、県内観光産業従事者等によるワークショップを開催し、さまざまな意見を聞き、その改善についても検討してい

る。

**3** 基本計画・設計の中で、テナントブースの改善を含め業種についても、特産品も含めて関係者と詰めていきたいと考えている。



現在の道の駅かでなの様子

**問3**  
野国総官まつり  
実行委員会について

- 1** 実行委員会の人数と会議の内容。
- 2** 平成26年度予算と比較して、平成27年度は大幅な増額となっているが、内訳は。
- 3** 甘藷伝来410年の節目の年、節目の根拠は。

**答** 産業環境課長

**1** 実行委員会の総数は35名で、実行委員会の会議には総会と常任委員会がある。

**2** 平成27年は第35回の開催、甘藷伝来410年の節目の年となるため、記念事業としての従来の祭り事業に新たな取り組みを追加して事業を行う予定である。具体的な企画内容は、

1. 野国総官甘藷功労賞受賞式典及びフォーラムの開催。
2. 野国総官祭りにおける花火の拡充。
3. 広告宣伝費、野国総官祭りにおけるイベント費等の拡充など、

**3** 実行委員会より付託された企画運営部会にて具体的に審議したいと考えている。

平成17年度に挙行された甘藷伝来400年祭の実行委員会解散総会において、50年後の甘藷伝来450年祭の開催に向けて、当祭りは10年もしくは25年を節目の年と設け、内容を拡充し開催することが決定された。



新垣 貴人

問1 若年層に夢のある住宅政策を

若年層の多くは、現役の子育て世代だ。福祉政策とは異なる若年層を対象にした公営住宅を建設し、定住化を促進する事はイコール子育て支援、人口増加、住宅不足問題の解消にも繋がる。町長の若年層に対する住宅政策に向けての取組は。

- 1 本町の若年層の割合は。
- 2 子育て世帯等への定住化促進を図るため、住宅確保政策として税額免除、家賃補助、若年層向けの公営住宅建設等が考えられるが町の見解は。

答 都市建設課長

1 直近の15才から35歳までの若年層は3312名。総人口に占める割合は24%。  
2 子育て世帯等への定住促進は重要課題と認識。新年度に住環境整備基本計画を策定する。

その中で住環境に関する基礎調査を広く行い、効果的な施策を展開したい。



町民住宅

問2 町民ニーズに 대응する行政改革を

行政民間問わず、常に改革刷新が行われている。特に民間企業は、競争原理に基づき、時代の流れを敏感に察知し対応しなければ生き残れない。本町の行政運営において町民のニーズに応じたサービスの提供がなされ、内部統制、改善が適切に行われているか伺う。

1 行政改革推進委員会の運営

状況は。  
2 平成26年度に実施された行政診断による課題は。  
3 委員会で提起された具体的な課題は。  
4 その課題を今後、どのように反映させていくのか。

答 総務課長

- 1 10名の委員で3回の審議を行い、3月に町へ答申した。
- 2 各課での担当業務の割振り、職員の事務の効率化、窓口業務での一元化等の検討を有するとの診断を受けた。
- 3 各種業務について職員の意識、町民への啓もう活動に取組む事、新たな自主財源の確保、前納報奨金の見直し、女性の社会進出の推進、職員の事務の効率化などが提起された。
- 4 行政診断の結果、及び行革委員会の答申を町政に反映させる。また、委託料の適正化、入札による各種契約の適正な手続きを行い、行政の透明性を確保する。

問3 図書館の運営時間の再考を

青少年健全育成の観点から町

立図書館の開館時間が、四月一日から変更になるが、閉館時間を短くする事が、安直に子ども達の健全育成に結びつくのか。また、少なからず不利益を被る町民がいる事は明らかだ。

1 何故、次年度から時間短縮し変更する事になったのか。

2 生涯学習を推進する意味でも午後7時以降に大人が図書館を活用出来るよう、現行通りの開館時間への再考を求める。

答 中央公民館長

- 1 夕方以降の利用者が少ない事と子ども達の健全育成の為。
- 2 4月から6月まで調査し再度、図書館協議会で議論する。

問4 防災計画の見直し状況は

東日本大震災から4年が経

つ。多くの被災者が、いまだに仮設住宅暮らしを余儀なくされている現状だ。一日も早い復興を願ってやまない。災害はいつ発生するか予測がつかない。東北の被害を風化させることなく、自然災害の脅威に対する教訓を私たちは、持ち続けなければならない。本町でも防災計画の見直しや各種会議における町

民から防災への提言、要望がなされている。  
1 平成26年度における防災計画の見直しは。  
2 各種会議、懇談会等において町民から町へ防災に関しての要望は。

3 希望する町内世帯へ戸別防災無線、ラジオの設置に対する見解は。

4 西浜区は津波が発生した際、地形的に見て戸別防災無線、ラジオの設置の必要性を感じる。モデルケースとして試験的に先行実施ができないか。

答 総務課長

- 1 災害対策基本法の改正に伴い、避難勧告基準の見直し等を行った。また、災害時避難行動マニュアルを作成し全世帯に配布する。
- 2 主な要望として備蓄品の充実と町民の防災意識の啓発があった。
- 3 4 現在、防災行政無線のデジタル化を検討中。どのような情報の伝達手段が有効なのか、その中で戸別防災ラジオが有効か検討する。



石嶺 邦雄

## 問1 町内にWi-Fi環境を

**問** 現在、Wi-Fiスポットの設置は、タブレットやスマートフォンなどの携帯端末機の市場拡大を背景に、町民の利便性向上のために、また情報インフラ整備として、例えばマクドナルドやコンビニなど多くの人が利用する施設に設置されている。そこで何う。

**1** 現在、町内でWi-Fiスポットの設置はないのか。  
**2** 町内の新町通り、道の駅、ネーブル等、色々な場所へWi-Fi環境を設置しては。

**答** 企画財政課長  
**1** 9月の補正予算で計上して、役場庁舎内に設置している。今現在、セキュリティ面での対策をしっかりと施した上での運用を考えているので、平成27年度中には運用開始していきたいと

考えている。

## 答 企画財政課長

**2** 観光や防災の拠点においては、対災害性が高く、移動環境に適したWi-Fiにより、住民や来訪者の安全の確保や、必要な情報の収集発信により利便性向上が期待される。観光拠点である道の駅を初め、今後、町内各所を調査しながら設置の必要な個所を選定し、順次整備を進めていきたいと考えている。

## 問2 町内不法投棄の対策

**問** 我が町に限らず、公園や道路沿いなどに空き缶、空き瓶、いろいろな物が捨てられているのをよく目にする。本町では自治会単位での一斉清掃や、不法投棄の防止対策、さまざまな取り組みが行われている。しかしながら、2月に行った議会と地域との懇談会でも問題が取り上げられていたが、不法投棄が後をたたない。そこで何う。

**1** 各自治会や町民から不法投棄に関する相談はないか。  
**2** 簡易の防犯カメラ(電池式)の移動可能なものを準備して、自治会や町民へ貸与できな

いか。

**3** 本町においては数年前の有料ごみ袋の値上げに伴い、不法投棄が増え始めたかと思うが、行政としてそのまま自治会長に任せっぱなしでいいのか。

## 答 産業環境課長

**1** 各自治会や町民からの不法投棄の相談については、数は多くないが、何度か相談があった。担当課は連絡を受け、まず現場の確認を行う。私有地か公共地かで対応も異なってくるが、公共用地については、周辺住民への周知として注意文などの張り紙をし、不法投棄の防止に努めている。一方、私有地においては、原則管理者及び所有者がその管理を行わなければならない事となっているが、不法投棄防止の対応や、その処理等について、町として相談を聞き、可能な範囲でその対応を行っている。なお、自治会独自の不法投棄の対策や回収等も行っている自治会もあり、その活動は不法投棄の早期発見や再発防止などに繋がるものであり、町としても感謝しているところである。

**2** 簡易の防犯カメラの貸与に

については、各区の自治会や町民が犯罪防止の観点から証拠となる映像を撮影することになると思うが、公衆的な場所で映し出された人物像は、個人情報や肖像権など法律的な問題があり、トラブル発生が懸念される。また、設置の場所と表示及び画像のデータなどの取り扱いについても、細心の注意を払うことが必要である。従って、現在のところ、カメラの購入及び貸与は考えていない。

**3** 不法投棄については、役場においても巡回しながら、そういう状況があれば指導していきたいと思ってるが、一番はその住民モラルの問題だと思ふ。そのモラルが欠如しているがためにそう言った不法投棄が発生すると考えられるので、区長の皆さんを中心付近住民の皆さんで注意喚起を促していき、巡回等もしながら、地域と役場のほうで共同でそういう対策等を講じていきたいと考えている。



中央区での不法投棄がよく見受けられる場所



田崎博美

**問1**  
ふるさと納税制度を問う

ふるさと納税は、地域間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として創設された制度である。

ふるさと納税の返礼として、それぞれの自治体から特産品などを送ることによりPRが行われているが、その現状と特徴について以下を問う。

- 1** ふるさと納税を行なった者に対する控除対象税目は。
- 2** 減税対象となる寄付の上限額はいくらか。
- 3** 「所得350万円、独身、基礎控除のみ」の場合で想定される、最小の自己負担額で最大限の控除を受けられる寄附金の額は。
- 4** 平成26年度のふるさと納税の寄付額及び件数は。また、ふ

るさと納税者への返礼品などふるさと納税促進の対策は。

**答1〜3** 税務課長

**1** ふるさと納税を行なった者に対する控除対象税目は、所得税及び個人住民税である。

**2** ふるさと納税の控除対象となる金額は、所得税は総所得金額の40%が、個人住民税は総所得金額の30%が限度額となる。限度額を超える部分の寄付金については、控除対象とはならない。なお、ふるさと納税は所得税では寄付金から2千円を減じ所得税率を乗じた額、個人住民税では寄付金から2千円を減じ10%を乗じた額を控除するが、控除できなかった寄付金額を特例分として個人住民税所得割の1割を減歩として全額控除する。

**3** 税金の計算においては、寄付金控除を含め社会保障料控除、配偶者控除、扶養控除等の各種控除がある。350万円の総所得の金額、基礎控除のみを控除した金額で試算した場合、最小の自己負担額2千円で、最大限の控除を受けられる寄付金の額は4万1千円となる。

- 答4** 企画財政課長・税務課長〈企画財政課長〉本町への寄付額について、平成26年度は15万1千円で件数は3件である。ふるさと納税をなさった方々に対する返礼品についても産業環境課や商工会等、関係部署と連携し、実施方法について検討したい。提案のあった特産品以外のDVD、写真、Tシャツ等も参考にしながら検討したい。

**問2**  
固定資産税について

〈税務課長〉平成27年度の税制改正により、確定申告をせずにふるさと納税の寄付金控除が受けられるようになることから、その周知を徹底したい。

固定資産税の課税率の差が民間地と軍用地にでているが不公平税制になっていないか。

**1** 軍用地と民有地との格差は（嘉手納飛行場と嘉手納新町通りを比べた場合）

**2** 平成25年度の嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫、その他軍用地の課税額は

**答1、2** 税務課長  
**1** 軍用地と民間地では評価方

法及び税額計算方法が異なるため、税額に差が出ている。1平米当たりの評価額を比べた場合、軍用地と民間地では民間地のほうが高く計算されている。しかし、その土地に住宅が建っている場合には住宅用地の特例が受けられるため、その税額は抑えられる。軍用地は住宅用地ではなく、この特例を受けることはできないため、1平米当たりの税額を比べた場合、一般的には軍用地の税額のほうが高くなっているが、今回質問の嘉手納飛行場と嘉手納新町通りとを比較すると、新町通りの方が評価額が高いため、税額も新町通りのほうが高い。

**2** 嘉手納飛行場が9億1643万9500円、嘉手納弾薬庫が5725万9700円、その他軍用地が1436万2100円となっている。軍用地と商業地は60%の負担水準ということで決まっており、民間地の住宅用地に関しては100%という負担水準がある。平成18年度からは新しい課税方法をもとに課税をしており、平成26年度において負担水準60%まで税金のほうを押し上げている。よって、今

後の課税方法等に関しては、制度自体が変わるのであれば、それに応じた形で課税。今後、軍用地を抱える市町村等と情報を密にしながら、軍用地の鑑定等に係る部分について、再検証しつつ取り組んでいきたい。



嘉手納飛行場



德里直樹

### 問1 国民健康保険について

- 問** 国政の将来的な見直しを鑑み、本町の取り組みを伺う。
- 1** 平成25年度の被保険者数及び高齢化率の将来推計は。
- 2** 平成20年度以降の高齢者医療制度改革導入後(前期高齢者財政調整制度)の財政の現状は。
- 3** 過去3年間の保険税収納率は。
- 4** 沖縄県及び本町の国保赤字財政の要因及び改善に向けた取り組みは。
- 5** 国民健康保険の都道府県化の概要は。
- 6** 医療費適正化対策、収納率対策等保健事業施策推進にプロジェクトチームの設置は図れないか。
- 答** 町民保健課長
- 1** 被保険者数は5,328人。高齢化率は増加傾向。

- 2** 既に交付された交付金額を大幅に上回る交付金が見込める。
- 3** 93%台で推移をしている。
- 4** 県が新たに財政支援を政府に要請している。動向を注視したい。
- 5** 市町村は、被保険者の実情を把握し、保険料の賦課徴収、資格管理、保険給付の決定、保健事業、健康づくり等。
- 6** 医療機関の職員や地域住民を網羅したチーム設置を検討。



### 問2 公共下水道設置について

- 問** 戦後の復興期に無秩序に住宅が形成された本町の特殊事情から、住宅政策の課題に伴った下水道事業の課題を伺う。
- 1** 公共下水道の設置目的、設置数。
- 2** 民間用地に設置された公共下水管の筆数、所有者数。
- 3** 民間用地の土地所有者と公共下水道設置承諾契約数及び未契約件数。
- 4** 民間用地に設置された公共下水管の取り扱いについて当局の見解を伺う。
- 答** 建設部長
- 1** 排水管の清掃、点検目的。設置数は、総数4,305カ所。
- 2** 筆数は115筆、所有者は84名。
- 3** 未承諾の件数は1件。
- 4** 早急な調査が必要。

### 問3 商工振興について

- 問** 小規模事業者が事業を続け発展できる環境づくりに、昨年、小規模基本法が成立され、小規模事業者への支援法が改正されている。本町の取り組みは。
- 1** 小規模企業振興基本法の概要、取り組み状況は。
- 2** 改正に伴う「小規模支援法」の概要、取り組み状況は。
- 3** 平成26年度3月定例会一般質問「商標登録「野國いもっち」の取り扱い」について当局のこれまでの取り組みは。
- 答** 産業環境課長
- 1** 具体的な対応はしていない。
- 2** 町商工会と連携し、地域小規模事業者への支援を行う予定
- 3** 利用に関する要綱を作成し、会員へ要綱等を周知。

### 問4 教育行政を問う

- 問** 議案52条「嘉手納町就学等指導委員会設置条例の一部を改正する条例」に関連し伺う。
- 1** 学校教育施行令の一部改正(政令第244号)の概要は。
- 2** 改正に伴う「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援」に具体的な取り組みは。
- 答** 教育指導課長
- 1** 1つ目に、就学先を決定する仕組みが変わる。2つ目に、障害の状態等、変化を踏まえた転学、要するに転校ができる。3つ目に、視覚障害者等における区域外就学が認められてくる。4つ目に、保護者及び専門家からの意見聴取の機会を拡大。より障害を持つ児童生徒、保護者に寄り添った改正と考えている。
- 問** 教育相談体制の整備、個別の教育支援計画等の作成は。
- 答** 教育指導課長
- 1** 保育園、幼稚園との情報連携も図っていきたい。またことも家庭課、福祉課等、関係機関との連携についても早急に確立することが必要であると考えている。
- 2** 市町村の教育委員会は医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した教育相談体制の整備を進めることが重要。
- 早期からの一貫した支援で、新制度へ向けて情報共有のためのサポートブックの作成をしている。



発達障がい児への支援に係わる資料

# 平成26年度 議会活動報告会 ・住民との懇談会を開催

「平成26年度 議会活動報告会及び住民との懇談会」を平成27年2月17日午後7時より、中央公民館にて開催した。懇談会には、74人の町民が参加し、日常生活における問題点やまちづくり全般に対する様々な意見・要望が出された。いただいた意見・要望は、町民への行政サービスの向上に反映させるため、3月議会において所管委員会の審査や一般質問等を通じて町の考え方を確認し、案件によっては改善を求めるなど慎重に審議した。

報告会及び懇談会で出された、意見・要望等に対する回答町の基本的考え方については次のとおり。

## 1 無投票選挙における

### ハガキ郵送は無駄

町長選挙は無投票になったのに、ハガキ（投票所入場券）を郵送するのは無駄ではないか。

1 期日前投票に支障を生じさせないため事前に発送

選挙になるか無投票かが確定するのは告示日の午後5時である。選挙人の手元にハガキが届くのに2〜3日は要することから、選挙になった場合、翌日からの期日前投票に支障が出る恐れがあるため、事前に発送している。

## 2 図書館の閉館時間を

### 現行に戻して

図書館の閉館時間を火く金曜日は午後7時へ、土及び日曜日は午後5時へ変更することのことだが、現行に戻して欲しい。

2 8月末まで、火く金曜日は午後8時閉館、土・日曜日は午後6時閉館で試行

図書館協議会、教育委員会事務局内での協議を踏まえ、6月1日から8月末までの期間、左記の開館時間を試行する。

なお、試行期間中、アンケートを行い、その結果等を踏まえ9月以降に開館時間を決定する。

火く金曜日 9時〜午後8時  
土・日曜日 10時〜午後6時

3 屋良小校舎建替えに伴うグラウンド代替地の確保を

3 今年6月頃に体育施設や

公園管理部署と話し合う

工事着工は28年度の運動会以降の予定なので、今年6月頃に体育施設や公園管理部署と話し合いを持ち、グラウンドを利用している団体に説明を行う予定。

4 敬老祝金の増額を

4 敬老祝金の増額は

考えていない

現在、満70歳以上百歳未満の方へ5千円、百歳以上の方へは2万円を支給している。さらに、後期高齢者医療保険料の均等割額分の補助、はり・きゅう等施術に対する補助も継続しているため、敬老祝金の増額は考えていない。

5 町立幼稚園と私立幼稚園

保育料格差の是正を

5 私立幼稚園就園奨励費

補助制度の増額等を提案

議会では、町立幼稚園と私立幼稚園とは、1月の保育料が最大2万円以上も差があることから、既存の私立幼稚園就園奨励費補助制度において、補助額の増額や現在該当していない

第4階層世帯への支給を提案した。

6 不法投棄問題の改善を

長期にわたって、不法投棄があり解決の目途が立たない。

6 継続して調査を実施し、

抜本的な問題解決に取り組む

不法投棄問題は特定の区の問題ではなく、各区に共通する課題であり、日頃から自治会・地域・隣近所同志の情報交換と密な連携が重要であると考え、議会として継続調査を実施し、町全体の抜本的な問題解決に向け取り組んでいく。

7 議会でも、騒音防止

協定の遵守を求めよ

議会でも騒音防止協定の遵守を求めて欲しい。

7 平穏な暮らしを守るため、

出来る限りの取り組みを展開

議会は、嘉手納基地から派生する騒音の激化、事件及び事故発生の都度、米軍、沖縄防衛局及び関係機関に対し、直接または郵送により厳しく抗議し、速やかな改善を求めてきた。

今後町民の生命及び平穏な暮らしを守るため、出来る限りの取り組みを展開していく。

8 議会として辺野古埋め立て阻止行動を

辺野古埋め立て阻止行動を議会としても示しては。

8 議会として阻止行動を協議する状況には至っていない

本町議会では、平成26年1月、同年9月、平成27年3月と辺野古への米軍新基地建設の中止を求める意見書を3回可決した。その際、賛否が分かれたことから、これまで議会として阻止行動を協議するに至っていない。

尚、辺野古埋め立て阻止行動については、個々において行動を行っている議員もいる。



